

初版2020年6月17日（更新 2022年12月2日）改訂版

公益社団法人 日本プロボウリング協会

プロボウリングトーナメント（JPBA競技会）における 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

2021年11月19日（2022年9月8日変更）に「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が決定され、新たに感染拡大防止と社会経済活動の両立の観点から、プロボウリングトーナメント（JPBA 協議会）における新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインを改定することになりました。

プロボウリングトーナメントを開催するにあたり、主催者及び大会を公認する日本プロボウリング協会は、政府及び開催自治体の方針を遵守し開催地の自治体及び医療機関、企画運営する各社と連携して、“選手及び選手関係者、大会関係者、観客の皆さまを守る、開催する競技会が感染クラスターになることを防ぐ”ことを念頭に、新型コロナウイルス感染症に対する対策・対応を考えていくことが重要であります。

つきましては、プロボウリングトーナメント（JPBA競技会）運営の指針となる「プロボウリングトーナメントにおける新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を作成いたしましたので、プロボウリングトーナメントに携わるすべての関係者に感染対策を強くお願いいたします。

なお、プロボウリングトーナメントの開催に際しては、開催地の都道府県の方針に従うこと、今後の感染状況の変化、政府の対処方針の変更等により都度改訂させるものといたします。

I. 基本方針

新型コロナウイルス対策について安全対策の基本方針を、プロボウリングトーナメントに関わる選手（プロ&アマ）・コーチ・トレーナー・マネージャーを含む選手関係者、大会事務局・メディア・ボウリングメーカー・放送局・開催ボウリング場関係者並びにすべての大会運営関係者と共有することが重要になります。

○政府の国家的な課題として感染防止に取り組む強い姿勢表明を重く受け止めて協力すること。

○すべての関係者の目的の実現は、国民の健康のもとに成り立つことを再認識し、プロボウリングトーナメントに携わるすべての関係者で感染拡大防止に努めること。

○選手は常に感染防止と自己管理に務め、自身に関わるすべての選手関係者の管理も行うこと。

また、大会事務局・メディア・ボウリングメーカー・放送局・開催ボウリング場関係者並びにすべての大会運営関係者については、その担当者が所属する関係各社にて管理を行うこと。

○発症・感染拡大の原因となった場合には、自身だけでなく接触した同伴競技者の出場権まで奪う可能性があることを認識すること。プロボウリングトーナメント関係者への影響にとどまらず、主催者・スポンサー及び開催地域へ重大な損害を与えること、開催地域の住民並びに医療機関への多大な迷惑をかけること、翌週以降のプロボウリングトーナメント主催者や、その他各ボウリング場イベント全般にまで影響を及ぼすことを認識することが重要になります。新型コロナウイルス感染症策は、個人防衛、集団防衛、社会防衛の3つの見地から考える必要があります。何よりも重要なのは、プロボウリングトーナメントに関わる選手・コーチ・トレーナー・マネージャーを含む選手関係者、大会事務局・メディア・ボウリングメーカー・放送局・開催ボウリング場関係者並びにすべての大会運営関係者が、発熱・咳・倦怠感などの症状を認めたら出場を辞退する勇気、休む勇気を持つこと。観客も観戦にあたっては発熱・咳・咽頭痛（のどの痛み）・だるさ、倦怠感などの多様な風邪の症状に加え、味覚、嗅覚障害や息苦しさなどの肺炎症状（以下これらをまとめて「諸症状」という）を認めた場合にはプロボウリングトーナメント会場に行かないという文化を醸成することです。

日本国内のプロボウリングトーナメント並びに選手を管理する日本プロボウリング協会並びにアマチュア選手を管理する各ボウリング協会・団体は、政府の方針を守り、企画運営する各社と連携して“選手及び選手関係者を守る・すべての大会関係者を守る、観客を守る、開催するプロボウリングトーナメントが感染クラスターになることを防ぐ、日本のスポーツ文化・ボウリング競技を守る”という視点から、新型コロナウイルス感染症に対する対策・対応を考えていくことが重要であります。

II. 感染症対策の重要事項

1. 新型コロナウイルス感染症の感染経路について

新型コロナウイルスの感染は以下の2つの経路で生じることが知られています。

(1) 飛沫感染（咳・くしゃみ、おしゃべりによる感染）

通常の風邪やインフルエンザのように、咳やくしゃみによりウイルスが排出され、それを吸入することにより感染が生じます。特に新型コロナウイルス感染症では、濃厚接触状態（手が届く範囲）における“おしゃべり”でも感染が広がる（可能性）ことが重要です。

(2) 接触感染（手で触れることによる感染）

咳やくしゃみ、おしゃべりで環境に排出されたウイルスが、手指などを介して粘膜（口、鼻、眼など）から侵入することにより感染が成立します。排出されたウイルスは、条件次第ではその環境の中で数日にわたって生き続けます。

2. 新型コロナウイルスの感染を促進する“3密要因”

新型コロナウイルスの感染伝播が起こりやすい原因として以下の3密要因が重要となります。

- (1) 多くの方が集まる状況での濃厚接触（手が届く範囲での交流）＝ **密集**

濃厚接触の明確な定義はありませんが、通常、“手の届く範囲での交流”ということで理解されています。立食パーティーや対面での面談・食事なども濃厚接触になり多数の人が多く集まる環境において感染のリスクが高まります。ただし、数分間、あるいはすれ違い程度の交流は、通常は濃厚接触とはなりません。

- (2) 近距離での咳・くしゃみ、おしゃべり、発声＝ **密接**

咳やくしゃみに加えて、濃厚接触状態におけるおしゃべりや発声でも感染が広がる可能性が指摘されています。この点は、インフルエンザなどとは異なる特徴です。

- (3) 換気の悪い密閉空間＝ **密閉**

咳やくしゃみ、おしゃべりなどにより排出された大きな粒子（しぶき）はすぐに地面に落ちますが、小さな粒子は短時間の間、空気中を浮遊することが考えられます。

空気がよどみやすい空間、閉鎖された環境では、その粒子を吸い込んで感染する危険が高まります。

3. 感染のリスクが高まる環境・状況

これまでに感染伝播が報告された代表的な環境・状況として以下があります。

いずれも上記の3密要因のいずれか、あるいは複数が関連しています。それ以外にも3密要因が重なる環境・状況では、感染のリスクが高まると考えておかなければなりません。

また、不特定多数の方が参加・観客となる環境：観戦するための椅子・スタンドなどのマスギャザリング（一定期間、限定された区域において同一目的で集合した多人数の集団）では、屋内・屋外で感染症のリスクが高まると考えられます。

プロボウリングトーナメントにおいては、ボウリング場という施設の特性を知り対策を講じるべきであります。

そしてトーナメント会場には、選手並びに選手関係者を始め、多くの大会関係者が全国から集まること、また観客を入れるプロボウリングトーナメントにおいては、観客に対する対策並びに観客が使用する施設、また提供するサービスにも十分な対策が必要であることを関係者一同で共有する必要があります。

4. 感染リスクが高まる「5つの場面」や接触感染・飛沫感染・マイクロ飛沫感染の経路に応じた感染防止策の実践

- (場面1) 飲酒を伴う懇親会等：前夜祭や懇親会パーティー等での食事は、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置発出中においては原則控えることなどを含む徹底した感染防止策が必要
- (場面2) 大人数や長時間におよぶ飲食：休憩時間中の飲食等による選手控室等では、テーブルやいす等を減らし、ソーシャルディスタンス（最低1m）の確保に努め、席の配置を対面から横並びに変更し常時換気すること
に努める。また定期的にテーブルやいす等の手の触れる箇所の消毒を行う
- (場面3) マスクなしでの会話：外出時や屋内にいるとき、会話をするときは、適切なマスクの正しい着用と場面に応じた適切な着脱を推奨。
- ・屋外では、季節を問わず、マスク着用は原則不要（人との距離（最低1m）が保てず、会話をする場合は着用。）
屋内では、人との距離（最低1m）が保てて、会話をほとんど行わない場合を除き、マスクを着用。
 - ・病気や障がい等でマスク着用が困難な場合には、個別の事情に鑑み、差別等が生じないよう十分配慮するとともに適切な感染対策を講じる。
- (場面4) 狭い空間での共同生活：選手控室・ボール置き場・プロショップ・更衣室・飲食スペース・トイレ等は、窓を終日開放するなど換気扇や空気清浄機を使用し給気能力を向上し換気を万全に保つ
- (場面5) 居場所の切り替わり：選手並びに大会関係者、有観客開催の場合は、観客も競技終了・成績発表終了後は、特別な事由が無い場合は速やかに会場から退出すること

5. プロボウリングトーナメントにおける会場内の感染リスクと注意事項

- (1) 会場となるボウリング場の選手控室・ボール置き場・休憩スペース・プロショップ・更衣室・トイレ等は、人と人との接触を避ける為の工夫が必要です。窓を終日開放する、換気扇や空気清浄機を使用するなど給気能力を向上し換気を万全に保つ措置も講じるべきです。

具体的には、法令を遵守した空調設備による常時換気又はこまめな換気（1時間に2回以上かつ1回に5分間以上又は常時換気。寒冷な場面では室温が下がらない範囲で常時窓開けする等の工夫）。乾燥する場面では、湿度40%以上を目安に加湿する。

- (2) 共用する物品（テーブル、いす等）の適度な消毒。消毒方法については、厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ホームページの「新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について」等を適宜参照する。
- (3) 前夜祭・懇親会パーティー等での食事は、感染対策が万全である施設で開催されることを前提に参加する全ての人の健康(感染しない)を優先し相互の感染防止策を講じる。
- (4) 大会関係者が使用する大会本部・来賓室・記録室などの諸施設（部屋）にも感染防止策が必要になります。
- (5) 受付や精算など、対人で行う業務の簡略化や感染防止策を講じることが重要です。
- (6) 人が移動する導線や人が着席についてのレイアウトの変更（距離を保つ・向き合わない）などの感染防止策を講じることが重要です。
- (7) ボウラースベンチ内の椅子・タッチパネル・ボタン等、トイレ、飲食飲料販売、観戦者の椅子・スタンドなどの施設は、定期的な換気と消毒を施す。
また手洗いでできる水道施設やアルコール系消毒液の準備を行うことが重要です。
- (8) ボウリング場のレイアウト、出場する選手及び選手関係者人数、プロボウリングトーナメント毎の関係者人数は様々であることから、新型コロナウイルス感染防止策の基本を重視し、各トーナメントでの感染防止に万全の策を講じることが重要です。

6. 新型コロナウイルス感染症に対する 基本的感染対策

以下の対応を取ることが新型コロナウイルス感染症の伝播を防ぐ上での基本になります。

(1) 身体的距離の確保

人との間隔は、最低1m空けること。

イベントの開催制限において、マスクの着用や換気の徹底を前提に大声を出さない。

イベント（会話は可）については、「人と人との触れ合わない距離での間隔」とする。

※内閣官房コロナ室「基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について」別紙2（2022年9月8日）

https://corona.go.jp/package/assets/pdf/jimurenraku_seigen_20220908.pdf 参照

(2) マスクの着用

適切なマスクの正しい着用と場面に応じた適切な着脱。

・屋外では、季節を問わず、マスク着用は原則不要（人との距離(最低1m)が保てず、会話をすることは着用。）

・屋内では、人との距離(最低1m)が保てて、会話をほとんど行わない場合を除き、マスクを着用。

・病気や障がい等でマスク着用が困難な場合には、個別の事情に鑑み、差別等が生じないように十分配慮するとともに適切な感染対策を講じる。

- ・十分なマスク着用の効果を得るためには隙間ができないようにすることが重要であり、感染リスクに応じた、適切なマスクの着用を行う。
- ・感染リスクが高まる場面としてマスクを外す瞬間に注意が必要、マスクなしでの会話、共同生活、休憩室など居場所の切り替わりの際に注意すること。

※マスクの着用法については、厚生労働省ホームページ「マスクの着用について」参照
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00001.html

- ・厚生労働省 HP「マスクの着用に関連するQ & A マスクを着用する場面、外してよい場面はどのような場面でしょうか」参照
- ・厚生労働省 HP「マスク等の着用が困難な状態にある発達障害のある方等への理解について」参照

(3) 手洗いの徹底

手洗いは、水と石鹸で丁寧に洗うこと。(手指消毒薬を設置し、使用を促すこと)

(4) 移動に関する感染対策

感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控えること。出張はやむを得ない場合に限定すること。発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにすること。

(5) 「3密（密集・密接・密閉）」を回避すること。

不特定多数の人が集まる場所（特に換気の悪い場所）、体が触れ合う状況において感染のリスクが高まります。

(6) 飲食に関して

トーナメント会場に飲食スペースが併設している場合は下記のとおり対応する。

なお、飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食は一切禁止とする。

- ①店舗入口や店内にマスク着用、咳エチケットを提示・周知する。
- ②飲食時等マスク着用していない場合は、会話を控えるよう周知する。
- ③客同士の大声での会話を避けるよう注意喚起を掲示し、大声を誘発しないようBGMの音量を調節する。
- ④密集が回避できない場合はそのキャパシティに応じ、人数制限(入店制限)を実施。
- ⑤店内飲食やテイクアウトで順番待ちをする場合の間隔を開けるよう誘導。
※事前予約注文を受け付けるなどの仕組みを検討
※テイクアウト客と店内飲食客の接触を避けるため動線を区別
- ⑥券売機にて食事券・ドリンク券を販売する場合は、定期的に消毒を行うこと。
- ⑦順番待ちが店外に及ぶ場合は、従業員が間隔を保つように誘導するか、整理券の配布などを行い、行列を作らないようにする。
- ⑧導線の確保。

- ⑨テーブルやいす等を減らし、ソーシャルディスタンス(最低1 m)の確保に努める。但し、マスクの着用や換気の徹底を前提に「人と人とが触れ合わない距離での間隔」がとればその限りではない。
 - ⑩席の配置を対面から横並びに変更する。
 - ⑪常時換気することに努める。
 - ⑫個室がある場合は、空気の流れを阻害しないパーティションを設置する等工夫する。
 - ⑬定期的及び選手・客が入れ替わる毎に、テーブルやいす等の手の触れる箇所を消毒。
 - ⑭卓上には原則として調味料・冷水ポット等を置かないようにするが、撤去が難しい場合は、お客様が入れ替わるタイミングや繁忙時間帯前後に、アルコール消毒薬、次亜塩素酸ナトリウム、台所用洗剤（界面活性剤）で清拭や用具の交換を行う。
 - ⑮過度な飲酒とならないよう配慮した上でのアルコール販売は容認されるが、緊急事態宣言下の地域またはそれに準じる宣言が発令されている地域において、提供は11時から19時までとする。
 - ⑯金銭授受については電子マネー等非接触決済導入を推奨とする。なお現金等の受け取り並びに受け渡しの際は、コイントレイを利用するか手指を衛生に保つこと。
 - ⑰飛沫を防止するためにレジとお客様の間にアクリル板等（空気の流れを阻害しないように設置・留意すること）の仕切りを設置するなど工夫する。
 - ⑱カウンターサービスは、可能な範囲で従業員とカウンター席との間隔を保ち、注文を受ける際は、正面に立たないように注意する。
 - ⑲スプーン、箸などの食器の共有、使い回しは避けるよう掲示などにより注意喚起する。トング等は頻繁に消毒もしくは交換する、または手袋の着用を促す。
 - ⑳テーブルサービスで注文を受けるときお客様の側面に立ち可能な範囲で間隔を保つ。
 - ㉑飲食スペース関係者はユニフォーム及び衣服をこまめに洗濯し清潔にしておくこと。またゴミを回収するスタッフは、マスクや手袋を着用すること（マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗う）。
※お客様や飲食店舗経営者等に飲食スペースを使用させる場合は、上記対策のほか、適宜以下のガイドラインも参照すること。
「外食業の事業継続のためのガイドライン」 <http://www.jfnet.or.jp/contents/safety/>
- (7) 口・鼻・目に不用意に触れないこと。
手についたウイルスが粘膜を通して感染を起こします。
- (8) 規則正しい生活とバランスの取れた食事をとること。感染対策、全ての健康の基本となります。
- (9) 発熱又は風邪の症状がある場合は無理せず自宅等で待機すること。

- (10) 必要に応じて、選手及び来場者の名簿を作成し、できるだけ長い期間（1ヶ月を目安に）保管する。

※観戦にあたり感染症拡大防止対策にて、入場条件に同意いただける方・お守りいただける方を入場条件としている為、当面の間実施。

- (11) 従業員（会場スタッフ・大会関係者）の行動管理

ワクチン接種については、厚生労働省ホームページの「新型コロナワクチンについて」等を参照する。ウイルス検査・受診については、適切に産業医、契約医療機関、受診・相談センター等の相談・案内等を行うとともに、例えば、産業医等が適切に対応できる職場では、軽症状の従業員を対象とした抗原定性検査等の積極的な活用を検討すること。厚生労働省ホームページの「新型コロナウイルスに関する相談・医療の情報や受診・相談センターの連絡先」等も参照のこと。

Ⅲ. 選手・大会関係者への対応、注意喚起

※選手・大会関係者とは、競技会に関わる選手・コーチ・トレーナー・マネージャーを含む選手関係者、メディア・ボウリングメーカー・放送局・開催ボウリング場関係者並びにすべての大会運営関係者となります。また主催者の役員や応援社員、後援・協力企業関係者、主催者の招待者など、開催ボウリング場や諸施設の出入りを許可されたすべての関係者が含まれます。

1. プロボウリングトーナメントに特徴的な感染リスク要因

- ・選手及び選手関係者、観客、大会運営関係者が全国から集まること
- ・観客の近くを選手が通行・移動すること
- ・人ごみの中でのファンサービス（握手、サイン、プレゼント等直接的なサービスが多い）
- ・レストランや選手控室、ボール置き場
- ・遠隔地への集団での移動（飛行機、バスなど）

2. 選手・開催ボウリング場・大会関係者に求められる感染予防対策

選手本人だけでなく、選手と頻繁に接する方々も同様の対応が必要です。

特に、関係者や家族を含めた対策の徹底が重要となります。

(1) 当日の健康チェック

大会当日の問診表チェック：発熱、咳、倦怠感、息苦しさ、味覚・嗅覚の異常、食欲低下の有無

※上記、問診票を大会当日受付に提出すること。

(2) 手指衛生の励行

- ・手指に付着したウイルスを洗い流すには、石鹸と流水による手洗いまたは、アルコール消毒が有効です。消毒用アルコール剤による手指衛生の励行を原則としますが選手においては、アルコールによりマメなど指先の状態に影響が大きいと判断される場合、流水と石鹸による手洗いでも問題ございません。

(3) 人ごみを含めて、感染リスクのある場所を避ける

- ・人ごみに入る場合にはマスクを着用
- ・選手及び大会関係者に対しては、私生活を含め感染リスクが高いと思われる場所への移動（例えば夜の街への外出等）を回避する等、行動管理を徹底するよう促す

(4) 施設の空調・換気状態の把握と可能な対策

- ・選手控室、ボール置き場及び諸室の空調、換気の状態の把握と給気能力の増強、空気のよどみを最小限とするよう換気・空調システムの見直し

(5) 選手控室・ボール置き場・更衣室などでの濃厚接触の回避

- ・時間差利用、人との間隔は最低1 m空け、人と人の間隔がとれるよう配慮する。但し、マスクの着用や換気の徹底を前提に「人と人とが触れ合わない距離での間隔」がとれればその限りではない。

(6) ミーティングについて

- ・選手ミーティング時の役員紹介・競技説明・連絡事項については、当面の間マイク放送または書面にて各選手に案内し、対面では実施しない。また、なるべく短時間で実施し、マスク着用のうえ社会的距離（最低1 m）をとり、密接な距離を避ける。

(7) 競技及び試合終了後の対応について

- ・選手の取材は対面では行わず、アクリル板を間に挟むか、マスク着用にて横並びで短時間にて行うか、WEB方式や電話にて実施する。
- ・選手並びにすべてのメディアは、競技終了後1時間以内に会場を退出する。

(8) 選手控室・ボール置き場・更衣室・プロショップ・トイレ等における環境消毒とタオルなどのリネン管理の徹底

- ・高頻度接触面に対して次亜塩素酸ナトリウム等を用いて環境消毒を行う。（尚、次亜塩素酸ナトリウムを使用する際は0.05%濃度に希釈し、手袋を着用して、ペーパータオルなどに浸透させて清拭する。金属部分は腐蝕作用があるため、さらに水で濡らしたペーパータオルで拭き取る。塩素ガスが発生するため換気にも注意する。）
- ・タオルなどのリネンの共用は避け、トイレなどの手ふきはペーパータオルを使用。
- ・トイレ個室に便座クリーナーまたはアルコール消毒スプレーを配備。利用者には毎回の使用を呼びかける。

(9) 選手関係者、家族に対する教育・啓発と意識改革

- ・感染症に関する「Ⅰ. 基本方針」「Ⅱ. 感染症対策の重要事項」「Ⅲ. 選手・大会関係者への対応、注意喚起」を周知徹底する。
- ・車両などでの移動時の換気、空間遮断による濃厚接触の回避。
- ・マスクの付け方・外し方、交換のタイミング、手指衛生を学ぶ（指導する）。
- ・選手関係者以外の方への協力の要請（大会関係者、報道陣、宅配便業者、タクシー等）。

(10) 医療体制に関して

- ・指定医療機関との連携体制の確認（救急対応病院の確認、所轄保健所等）。
- ・疑い症例が出た場合の対応マニュアルの準備（各主催者で策定した対応マニュアルに、不足・異なる対応がある場合には専門医の指導を仰ぐ）。
- ・検査体制の準備
ワクチン・検査パッケージを活用（※政府や自治体の方針をふまえて活用）。発熱等の症状があり、65歳未満の重症化リスクの少ない者であって、症状が軽い又は無症状の方は、自己検査結果を健康フォローアップセンター等に連絡し、医療機関の受診を待つことなく健康観察を受けることが可能。

3. 競技会への出場に関する規則

トーナメント委員会が指定するプロボウリングトーナメント（主催(共催含む)及び公認トーナメントの全てを含むJ P B A競技会）への出場選手は、次の各号に定める事項を遵守しなければならない。

- (1) 新型コロナウイルスへの感染が疑われる症状がある帰国者・入国者を除き、入国時検査を行わないこととする。ただし、全ての帰国者・入国者について、世界保健機関（WHO）の緊急使用リストに掲載されているワクチンの接種証明書（3回）又は出国前72時間以内に受けた検査の陰性証明書のいずれかの提出を求めることとする。
- (2) プロボウリングトーナメントの大会期間中においては、練習または競技の前にトーナメント委員会または大会実行委員会が指定する場所で検温及び体調検査を受けることを推奨する。
検温機材・場所・監督者は、試合毎で定めるが、全ての出場選手に同一機材で行う。
- (3) プロボウリングトーナメントにおいて、大会期間中、トーナメント委員会または大会実行委員会または協会認定の競技委員による検温及び体調検査を拒否した場合、及び委員会または実行委員会または競技委員の指示に従わない場合、当該競技会に出場できないものとする。
- (4) 前夜祭その他のイベントが開催される場合には、その都度トーナメント委員会または大会実行委員会の指示に従うものとする。
- (5) 前日練習日の検温で37.5℃以上の発熱が確認された場合、当日の練習は不可とし、ホテル等の自室で安静に待機しなければならない。
- (6) 大会期間中の検温で37.5℃以上の発熱が確認された場合、直ちに競技者に対し当該競技会への中止勧告をすることができる。

- 尚、37.4℃以下の場合でも体調を観察し、明らかに具合が悪いと判断した場合は、別室に隔離し様子を見て出場辞退を促す。
- (7) その他体調検査などで異常が確認された場合などにおいては、トーナメント委員会または大会実行委員会の指示に従うものとする。
 - (8) エントリーフィの返還：上記(6)、(7)の規則により予選を欠場となった選手に対しては、エントリーフィを返還するものとする。
 - (9) 準決勝以降、感染防止対策により棄権を許可された者、上記(6)、(7)により中止勧告を受けた者は、その時点の最下位が決定し賞金及びポイント獲得順位内の場合は、その賞金及びポイントを受領できる。

4. 有事対応及び（陽性反応・発熱等の諸症状・濃厚接触疑い）、心構え

- (1) 新型コロナウイルスは、いつ誰が感染しても不思議ではない病気です。従って感染者やその会社には見舞う気持ちをもって接するべきで、非難し禁忌するのは不適切です。
- (2) 陽性反応や発熱等の諸症状がある場合など有事の際には、それぞれが求められる対処を着実、迅速かつ誠実に実行し相互関係に基づいてトーナメント・イベントを継続する。

5. 選手および家族も含めた選手関係者に疑い例が出た場合の対応

※大会期間中、検温で平熱より高い日が2日ないし3日以上続く、または「諸症状」がある場合は必ず報告することとする。

※上記の場合は、下記のような対応を行う。

- (1) 大会本部または大会実行委員会に報告
 - ・各選手の自立した行動（ホテル待機等）及び健康観察を続け、連携医療機関や「受診・相談センター」に連絡し対応する
- (2) 濃厚接触者について

選手関係者が陽性判定を受けた場合でも、他の選手関係者に対して濃厚接触者の特定や行動制限を行う必要はありません。ただし、自治体によっては保健所による濃厚接触者の特定を実施する場合があるため、開催地自治体の最新の方針を確認します。

感染者の同居家族が濃厚接触者となった場合、感染者が発症した日か自宅でマスク着用などの感染対策を始めた日の遅い方を起点に、濃厚接触者が5日目までに発症しなければ自宅待機を解除できます。また、自宅待機2日目と3日目の検査で陰性が確認された場合も解除できます。
- (3) メディア対応

疑いのある選手・大会関係者が発生した場合は、日本プロボウリング協会よりホームページ等への公表を行う

（メディア取材者については日本プロボウリング協会が定める取材規定及び大会毎に定める大会取材規定に準じる。その取材規定は、大会開催時点の政府・行政の警戒指導に則り、感染拡大防止策は出場選手並びに大会関係者の参加基準と同レベルとし、疑いがあるものについては、会場への立ち入りや取材を断る措置をとること。）

- (4) 選手・大会関係者の抗原検査、P C R検査の結果、陽性反応が出た場合の補償の見直し
陽性反応が出た場合、回復し陰性と診断された後の、次戦出場等に関する規則は、
理事会またはトーナメント委員会の指示に従う。

・感染に関連する体調異常を申告しやすくするためのルール作りとルールの確認。
(感染症対策の競技会規則特別規定を定める)

6. 選手および家族も含めた選手関係者にP C R検査の結果、陽性反応が出た場合の対応

- (1) 日本プロボウリング協会及び大会事務局に報告を義務付け、きちんと把握をする。

該当者の出場については是非を規則に準じて決定する。

・当該大会をその場で中止にするべきかどうか検討し、大会自体を中止しない場合には大会会場に出入りするすべての人に対する検温等の健康チェックをより厳正に実施する（大会実行委員会を即座に開催し検討を行う）

・集団発生に対するリスク管理

- (2) 陽性反応だった本人は入院もしくは自宅療養、濃厚接触者も自宅待機

・大会自体を中止しない場合、その他の選手や大会関係者は原則、大会スケジュールに従い、予定どおりに試合・練習をする。大会全体の活動はこの時点では停止しないが、検温等の健康チェックをより厳正に実施する

- (3) メディア対応

・場合によっては、記者会見などへの対応。

7. 選手および選手関係者以外の大会関係者から疑い例や陽性判定が出た場合の対応

- (1) 日本プロボウリング協会及び大会本部に報告を義務付け、きちんと把握をする。

・当該大会をその場で中止にするべきかどうか検討し、大会自体を中止しない場合には大会会場に出入りするすべての人に対する検温等の健康チェックをより厳正に実施する（大会実行委員会を即座に開催し検討を行う）。

- (2) 日本プロボウリング協会及び大会本部の集団発生に対するリスク管理。

具体的な選手への注意喚起、大会前・大会期間中の対応について

1. 選手への注意喚起

(1) 新型コロナウイルスの感染予防・拡散防止のため、しばらくの間、選手は以下の注意点を厳守し少しでも該当する場合・該当すると感じる点がある場合は出場を辞退すること。

- 風邪の症状（くしゃみや咳が出る）や37.5度以上の熱がある方
- 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさがある方
- 味覚・嗅覚にいつもと違う変化・異常を感じる方
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる方
- 過去5日間以内、新型コロナウイルス感染者が発生したクラスターとされる場所を訪れた方、並びに当人との濃厚接触がある方
- その他新型コロナウイルス感染可能性の症状がある方

(2) 大会前の感染予防対策

- 「3つの密」すなわち密閉空間、密集場所、密接場面を普段の生活からできるだけ避ける
運動を行う際は、できるだけ換気するなどの対策をとる
- 手洗い、アルコール消毒の徹底（接触感染予防）
- 咳エチケットの徹底。（飛沫感染予防）
- 咳が出なくても、電車に乗る時など、他人との距離が保てない場所に行く場合は、マスクを着用すること
- 大会要項へ注意事項掲載
 - ・ 上記(1)及び(2)の徹底のお願い
 - ・ マスク持参のお願い
 - ・ 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うことに同意すること
 - ・ 大会終了後、5日間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、主催者・J P B A事務局に対して速やかに報告をすること
- J P B Aホームページに感染拡大予防のための留意事項案内を掲載

(3) 大会当日の参加受付時の対応

- 選手受付テーブルに、手指消毒剤を設置し、使用を促す
- 共有する物品（テーブル・椅子等）は、定期的に消毒を行う
- 選手受付時は、距離をおいて並べるように目印の設置等を行う
- レーン抽選は、下記方法のいずれかに行うこととする
 - ・自動抽選機にて決定（ライセンス証を機械に提示）
 - ・手動にて抽選後、自分の筆記用具にてライセンス番号（必要な場合コード番号も）と氏名を記入し、指定の場所（トレイ・箱等）に提出
 - ・混雑を避け事前に抽選（シフト抽選含め）を行う
- ボール登録・検量時の金銭授受について
 - ・キャッシュレス決済など電子的な受付の一層の普及・促進を図る
 - ・検量証の購入やボール登録料の現金授受等は、事前に両替・小銭等を用意する
 - ・手から手への直接的な授受を避け、現金等の受け取り並びに受け渡しについてはコイントレイでの現金受渡または手指の衛生を保つこと。

(4) 大会期間中の感染防止対策

- 各自、体温計を持参し自己の体調管理に努めること（JPBA=体温計・検温器の準備）
当日、競技委員等による検温及び体調検査にて、37.5度以上の熱や感染可能性の症状があると判断した場合及び検査を拒否した場合や指示に従わない場合は、中止勧告を与え当該競技会に出場できないものとする
- 会場センターの入場時及び退場時やボウリングフロアを出入りする際は、必ず手指等消毒を行うこと（会場センター、JPBA=殺菌用のアルコール液設置、ウェットティッシュ除菌タイプ等の準備）
- 会場スタッフによる施設内の定期的なアルコール殺菌の実施
- 咳エチケットを守ること。咳・くしゃみ等の症状がある者は、競技中もマスク着用を義務づける
※会場への入場時及び退場時、選手受付時、他人との距離が保てない場合は、マスクの着用に協力すること（不安な選手は投球時も可とする）
※大会関係者・場内スタッフも、基本マスク着用のうえ対応する
但し、人との距離（最低1m）が保てて、会話をほとんど行わない場合は除く
- 投球時を含め、選手同士の間隔を空けること（不必要な私語・ハンドタッチは禁止）
- 各自、自分用の筆記用具を持参すること
- ユニフォーム及び衣服はこまめに洗濯し清潔にしておくこと
- 鼻水、唾液などが付いたゴミ、使用済みテープ類のゴミ（ボールの指穴や手・指等に貼ったもの、保護テープ等）は、ビニール袋に入れて密閉し縛ってゴミ箱に捨てること（ビニール袋は各自用意すること）
- ゴミを回収するスタッフは、マスクや手袋を着用すること（マスクや手袋を脱いだ後は、

- 飲み終えた飲料水（ビン・缶・ペットボトル・スポーツゼリー等）は、各自責任を持ってゴミ箱に捨てること（ボウラズベンチ内にはペットボトルのみ持ち込み可、棚に置かず自分のバッグに入れること）
 - 鼻水、唾液などが付いたマスクやティッシュ等のゴミ、使用済みテープ類のゴミ（ボールの指穴や手・指等に貼ったもの、保護テープ等）を捨てる際は、「ごみに直接触れない」「ごみ袋はしっかりしばって封をする」「ごみを捨てた後は手を洗う」等注意する
 - ゴミを回収するスタッフは、マスクや手袋を着用すること（マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗う）
 - 休憩スペース（選手控室・ボール置き場・更衣室・喫煙所等）は、一度に休憩する人数を減らし、対面で会話をしないようにする（常時換気することに努める）
 - 休憩時間中及び競技前後の飲食等による選手控室等での感染防止の徹底
 - ・ テーブルやいす等を減らし、ソーシャルディスタンス（最低1 m）の確保に努める
 - ・ 席の配置を対面から横並びに変更する
 - ・ 常時換気することに努める
 - ・ 個室がある場合は、空気の流れを阻害しないパーティションの設置に留意すること
 - ・ 定期的に、テーブルやいす等の手の触れる箇所を消毒
 - 競技スタッフ・会場スタッフも体温チェックを徹底し、選手の来場制限に該当するスタッフは、出勤停止とする
 - 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと
- (5) 大会期間中に選手・選手関係者・大会関係者に感染者が発生した場合の対処
- 大会期間中に選手・選手関係者・大会関係者に感染者が発生した場合、ホームページにて周知を実施する。
- (6) 大会終了後、5日間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合（PCR検査の結果陽性反応が出た場合）は、主催者、日本プロボウリング協会事務局に対して速やかに報告すること。

IV. トーナメントの開催における基本方針

政府対処方針、開催地自治体ごとの対策方針に従うことが開催の重要な基準となります。令和3年1月7日に政府の感染症対策基本的対処方針が変更になったことを受け、国の警戒レベル、開催自治体の警戒レベル、開催地域の警戒レベル（感染拡大状況）に応じ大会規模及び催物内容の変更を計画通りに、かつ事前案内通りに遂行することができる。

- ①緊急事態宣言発出中であっても、緊急事態宣言の要請内容にイベント開催の中止もしくは自粛が含まれていない場合は、競技会主催者は競技会の開催を検討してもよい。開催にあたっては、開催地の自治体等と感染防止に関する諸事項について十分に協議した上で、政府や開催地の自治体等から示された条件等を踏まえ、感染リスクをできる限り軽減させる策を講じること。
- ②人数の制限等においては、観客のみとする場合・関係者も含む場合等、各自治体に確認の上、設定及び管理を行う。
- ③開催にあたっての選手および大会関係者の各種検査(PCR検査・抗原検査等)については、最新の科学的知見、医療の現状、検査体制の充実、結果の解釈や対応を含め、検討する。なお、検査後に感染するケースもあるので、感染防止の基本対策を各自が徹底して行う。

トーナメントの開催基準

1. 開催可否の判断基準

- ① 政府及び自治体の見解
- ② 大会開催地自治体の状況
- ③ 選手の状況及び動向
- ④ 他のスポーツの動向
- ⑤ プロボウリングツアー全体の状況

2. 大会実施の制限の検討（検討すべき実施5段階の定義）

- ① 通常開催 【競技・放送・取材・観戦・ホスピタリティ】
 - * 通常に開催できる（戻せる）判断基準を明確にする
 - 大原則として「政府対処方針」、「自治体からの要請」に則る
- ② イベントの縮小 【競技・放送・取材・観戦】
 - * 前夜祭・懇親会・ホスピタリティ招待の中止検討
 - * 主催者の大切な招待者を、感染のリスクから守る
 - * ギャラリーの入場制限やゾーニング（3つの密を回避）
 - * 観客の人気選手への集中対策（移動・観客同士の距離）
 - * 観客のうち、高齢者が多いことへの対策（健康アンケート調査など検討）

③ 無観客開催【競技・放送・取材】

* ギャラリー入場禁止

* 選手関係者やメディアの施設入場制限、不要不急な大会関係者の施設入場制限、
県境を越えて全国から集まる関係者の必要性を再度検討する

* 重症化しやすい高齢者の大会関与を当面は制限をする

④ 非公開開催【競技・放送】

* ギャラリー入場禁止・関係者の削減・メディアの取材禁止

(メディアへの公式記録配信、リモートによる取材や記者会見取材対応)

* 中継局と公式記録カメラマンのみ入場可とする

⑤ 延期・開催地変更・中止

3. 緊急事態宣言発出中の催物（イベント等の開催制限）指針を遵守し実施制限の基準とする

(1) 特定警戒都道府県 での催物指針

比較的少人数のイベント等を含め、引き続き、催物（イベント等）の開催制限に関し
ては、主催者に慎重な対応を求めるよう、各都道府県において適切に対応すること。
緊急事態宣言発出中であっても、緊急事態宣言の要請内容にイベント開催の中止もし
くは自粛が含まれていない場合は、競技会主催者は競技会の開催を検討してもよい

(2) 特定警戒都道府県以外の特定都道府県での催物指針

感染防止策を講じた上での比較的少人数のイベント等については、地域の感染状況も
踏まえて適切な対応を検討すること。

但し、比較的小規模なイベントであったとしてもイベント等を開催するためには、
以下のような条件が必要であると考えられる。

① 3つの密（密閉・密集・密接）の発生が原則想定されないこと（人と人との間隔は、
（最低1 m）を目安に）

但し、マスクの着用や換気の徹底を前提に、大声を出さないイベント（会話は可）に
ついては、「人と人とが触れ合わない距離での間隔」とする。

② 大声での発声、歌唱や声援、又は近接した距離での会話等が原則想定されないこと
大声を出す場合には、対人距離の確保とともに、換気の徹底やマスクの着用等にも
留意が必要。③ その他、必要に応じて、適切な感染防止対策（入場者の制限や誘導、手指の消毒
設備の設置、マスクの着用、室内の換気等）が講じられること

具体的には、比較的人数が少なく、感染防止策が講じられる屋内イベント、又は
野外イベント（近距離での会話を伴わないもの）など、地域の感染状況等も踏まえ
て催物イベント等の開催制限の解除等を検討すること。

(3) 緊急事態宣言解除後

新型コロナウイルスは、いつもそばにいたいと思ひ感染防止策を継続し感染拡大のリ
バウンドを引き起こさないように注意を払いながら、イベントを開催する。

4. 感染症状の疑いがある人の入場制限

新型コロナウイルスに関しては、発症していない人からの感染もあると考えられるが、発熱が軽度（37.4℃以下）であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は、入場しないように呼びかけることは、施設内などにおける感染対策として最も優先すべき対策である。なお、業種によっては、万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いに十分に注意しながら、必要に応じ入場者等の名簿を適正に（当面1ヶ月を目安）管理することも考えられる。

5. 感染リスク防止のための準備（会場計画指導、対応備品の準備）

- (1) 飛沫感染（咳・くしゃみ、おしゃべりによる感染）防止の備品等の準備
マスク、遮断壁(アクリル板やビニールカーテン)、フェイスシールド 等
- (2) 接触感染（手で触れることによる感染）防止の備品等の準備
手指アルコール、ゴム手袋、除菌シート、ペーパータオル、定期消毒作業体制 等
- (3) 検温・健康チェック・規則啓蒙のための備品等の準備
体温計、サーモグラフィ、健康アンケート用紙、注意喚起掲示 等
- (4) 3密発生個所の点検及びソーシャルディスタンスを確保する会場計画策定
入場制限、導線、選手控室、ボール置き場、更衣室、換気、備品使用制限 等
- (5) 会場センターや運営委員会との打ち合わせ等については、業務に支障とならない範囲で、オンラインやテレワーク等遠隔業務で検討・実施する

V. 観客への対応

1. プロボウリングトーナメントの観客に生じる感染リスク

- ・不特定多数、氏名及び居住地がわからない観客が集まる
- ・開催する都道府県外からも人が集まる
- ・人込みにおける不特定多数との遭遇・接触
- ・試合観戦中に濃厚接触状態となる箇所が一部であるが発生する

2. プロボウリングトーナメント観戦の観客に対する感染予防策

- ・発熱、咳、倦怠感、咽頭痛などがみられる場合には観戦をご遠慮いただく。（心臓、肺などに基礎疾患がある場合は、相談の上ご遠慮いただく場合もある）
自分を守るだけでなく、多くの仲間、選手を守ることを理解の徹底
- ・入場時の濃厚接触を減らすための工夫
開場時間の繰り上げと、入場ゲート手前の新たな待機ゾーンの設置による入場時の混雑緩和。券種に基づいた規制退場による退場ゲートの混雑解消など。

- ・非接触式電子温度計やサーモメーター等を利用した入場時の体温チェックを実施。来場者も入場ゲートにて検温を実施し、37.5℃以上の発熱を感知した場合は観戦をお断りする。
- ・トーナメント会場でのマスク着用の呼びかけ（着用していない場合は個別に注意等を行う）。
- ・必要に応じイベント主催者側でマスクの配布・販売等を行う。
- ・大声を出す者がいた場合等、個別に注意等を行う（マスク着用なら、近隣の者同士の日常会話程度は問題ないが、短く切り上げる等の対応が望ましい。）
- ・ラッパ等の鳴り物を禁止。
- ・大音量のBGMは大声での会話を誘発する可能性があるため、BGMの音量を上げすぎないように留意する。
- ・手指消毒剤の設置（入場・退場時の手指消毒を促すことなど）。
- ・3つの密を避ける策として、人数制限（観客・選手関係者・大会関係者等、当面収容人数の半分を目安とする）やゾーニング（環境を区域分けすることや密集や交差を避けること）も検討する。
- ・観戦時の濃厚接触を減らす工夫として、観客同士の対人距離の確保（最低1m）等を講じ、対策事例を共有し安全レベルを高める。
但し、マスク着用や換気の徹底などを前提に、大声を出さないイベントについては「人と人とが触れあわない距離での間隔」を設定する場合もある。
- ・サインや握手の禁止、プレゼント等の受け取りの禁止（協会側から選手及び観客への案内）。
- ・応援について、飛まつ感染や接触感染の恐れがある場合は、協会及び大会実行委員会で協議し、選手及び観客へ案内する。
- ・ファンから手渡されたペン、色紙、グッズなどでのサインを行うファンサービス、ハイタッチなどは当面の間行わない。
- ・選手控室・ボール置き場、関係者諸室の空調管理（空調の出力アップなど空気のよどみを減らす対策・工夫）および、既存施設・プロショップなど屋内スペースの適切な換気。
- ・トーナメント会場に飲食スペースが併設している場合は下記のとおり対応する。
 - ①テーブルやいす等を減らし、ソーシャルディスタンス（最低1m）の確保に努める
 - ②席の配置を対面から横並びに変更する
 - ③常時換気することに努める
 - ④個室がある場合は、その利用は休止すること
 - ⑤定期的に、テーブルやいす等の手の触れる箇所を消毒
- ・流行時には無観客試合、試合延期も含めて検討する。

3. 観客から感染者が出た場合の対応

大会実行委員会にて協議の上、感染拡大が懸念される場合、大会ホームページ等にて迅速に公表を行う。

基本対応

- ・症状の確認（非接触体温計等で検温）。
- ・余程の体調不良でない限りは、観客自身で医療機関での受診、帰宅を促す。
- ・必要に応じ、当日の交通手段や会場内での観戦ルートの聞き取りを行い、同日の観戦者へ健康観察などの注意喚起を行う。

※観戦者の濃厚接触者と認定された場合、当日の交通手段や会場内での観戦ルートの聞き取り及び公表は行わない。但し、感染拡大が懸念される場合、大会ホームページ等にて迅速に公表を行う。

VI. 観客の入場を前提とした試合開催について

観客の入場を前提としたプロボウリングトーナメントを開催するには、1日あたりの感染者の増加数や、感染経路が特定できない感染者の実数、そして感染者1人が何人に感染させたかを測る指標などのデータが安定することが大変重要である。

【緊急事態宣言発出中】

特定警戒都道府県・・・プロボウリングトーナメントの開催は中止するべきである。

特定警戒都道府県以外・・・前夜祭大会、大規模なパーティーは中止する。

観客動員は見送り「無観客大会」を検討する。

会場内の感染防止策を徹底する。

※令和3年1月7日に政府の感染症対策基本的対処方針が変更 ⇒ 緊急事態宣言発出中であっても、緊急事態宣言の要請内容にイベント開催の中止もしくは自粛が含まれていない場合は、競技会主催者は競技会の開催を検討してもよい。

【緊急事態宣言解除後】

観客動員を行う場合は、「3つの密」を徹底して避ける施策を講じる。

前夜祭大会のプレー中は、「3つの密」を徹底して避ける施策を講じる。

会場内の関係防止策を徹底する。

観客の入場を前提とした試合開催する場合には、ウイルスの感染の可能性は絶えずあることを念頭に、万全な防御策のもと実施するとともに、医師の配置等は難しくとも、厳密な出場規則・観戦規則を予め告知徹底の上で、安全に行うこと。

以上の点を考慮し、選手、観客、そして日本のプロボウリング文化を守る決断と実行をする。

VII. 会場となる開催ボウリング場の日常の対策について

トーナメント会場となる開催ボウリング場は、日常の営業活動より『新型コロナウイルス感染症対策（公社）日本ボウリング場協会ガイドライン』作成：公益社団法人日本ボウリング場協会、に沿って対応をお願いします。

《参考》 新型コロナウイルス感染症対策 日本ボウリング場協会ガイドライン [PDF]

https://bowling.or.jp/pdf/top/guideline_0527.pdf

ガイドライン作成にあたり、多大なご協力をいただいた下記の皆さまに感謝の意を表します

◆ 協力・アドバイザー（敬称略）

日本環境感染学会 副理事長 松本哲哉

早稲田大学スポーツ科学学術院 坂本静男

◆ 参考資料

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針
新型コロナウイルス感染症対策本部
- ・ 『提言 日本野球機構・日本プロサッカーリーグにおける新型コロナウイルス感染症対策』
新型コロナウイルス対策連絡会議
- ・ 『日本国内プロゴルフトーナメントにおける新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン』、ゴルフ関連5団体新型コロナウイルス対策会議
- ・ 『新型コロナウイルス感染症対策（公社）日本ボウリング場協会ガイドライン』、
公益社団法人日本ボウリング場協会
- ・ 『スポーツイベント再開に向けた感染拡大予防ガイドライン』、
公益財団法人日本スポーツ協会
- ・ 『（アスリートの皆さんへ）新型コロナウイルス感染症について（その3）』、
ハイパフォーマンススポーツセンター

2020年6月17日（更新 2022年12月2日）

新型コロナウイルス感染症に関する健康問診票

選手の皆さまに、安心安全にご参加いただけるための問診票となります。

※下記必要事項をご記入の上、受付まで提出してください。(大会当日用)

2022年____月____日

本日の体温 _____℃

ライセンス番号 _____ 氏名(署名) _____

緊急連絡先(携帯電話等) _____

※ご提出いただいた個人情報は、選手との連絡手段以外には利用いたしません。

以下の質問に(はい・いいえ)のどちらかに○印と該当期間・場所の記述をお願いします。

～本日の体調についてお応えください～

- ① 平熱を超える発熱(おおむね37度5分以上)及び咳がある 《はい・いいえ》
- ② だるさ(倦怠感)、息苦しさ(呼吸困難)の症状がある 《はい・いいえ》
- ③ 味覚や嗅覚の異常がある 《はい・いいえ》
- ④ ご自身または同居する人が自宅隔離を要請されている 《はい・いいえ》
- ⑤ 現在、同居する人に発熱・咳などの症状がある 《はい・いいえ》
- ⑥ 過去5日間以内に感染者が発生した施設・医療機関を利用
したことがある 施設名: _____ 《はい・いいえ》 ____月 ____日
- ⑦ 過去5日間以内に屋内で50人以上が集まる集会・イベント
に参加したことがある 《はい・いいえ》 ____月 ____日

公益社団法人日本プロボウリング協会

入場記入用紙 大会名: _____

～来場者緊急時連絡先 ご記入のお願い～

来場者や選手・大会関係者に新型コロナウイルス感染者が発生した場合、その事実をご来場いただきましたお客様へお伝えする場合があります。ご自身や関係者の皆さまの健康を守り、身近な医療機関に相談・連絡等すみやかにお取りいただくことを目的に、お客様のお名前、電話番号等のご記入をお願いいたします。

※この情報は必要に応じて保健所等の公的機関に提供する場合がありますので、予めご承知願います。

来場日： 月 日	来場時間： 時 分	
代表者氏名	本日の体調 ○で囲む	体 温 °C 1. 普通 2. その他 (2.その他理由)
(電話番号またはメールアドレス)		
代表者緊急時連絡先		
同伴者氏名 ①	本日の体調 ○で囲む	体 温 °C 1. 普通 2. その他 (2.その他理由)
同伴者氏名 ②	本日の体調 ○で囲む	体 温 °C 1. 普通 2. その他 (2.その他理由)
同伴者氏名 ③	本日の体調 ○で囲む	体 温 °C 1. 普通 2. その他 (2.その他理由)

個人情報保護法に基づき、お預かりした個人情報は公益社団法人日本プロボウリング協会が責任を持って厳重に管理し、上記以外の目的には使用いたしません。当該トーナメント終了日から1ヶ月保管したあと、速やかに収集した個人情報をシュレッダーにて廃棄いたします。

公益社団法人日本プロボウリング協会、大会実行委員会

※前売り販売など、定員数に対し先着申し込み順で来場者(観客)を募集する場合は、事前登録制(WE Bにて入力フォームの案内やQRコード案内)にて申し込みを受け付ける場合もある。